

保育所の運営経費につきまして、本部会の第一回の資料5においてご説明させていただいているところがございますが、今回、本市の「新たな総合計画」第1期実施計画素案において、わかりやすく説明している部分がございますので、抜粋してご説明します。

財政運営について

① 本市を取り巻く財政状況

本市の市税収入は、人口の増加などによる納税者数の増加、景気回復による所得の増加などにより堅調に推移し、近年は増加傾向にあります。

市税収入の推移

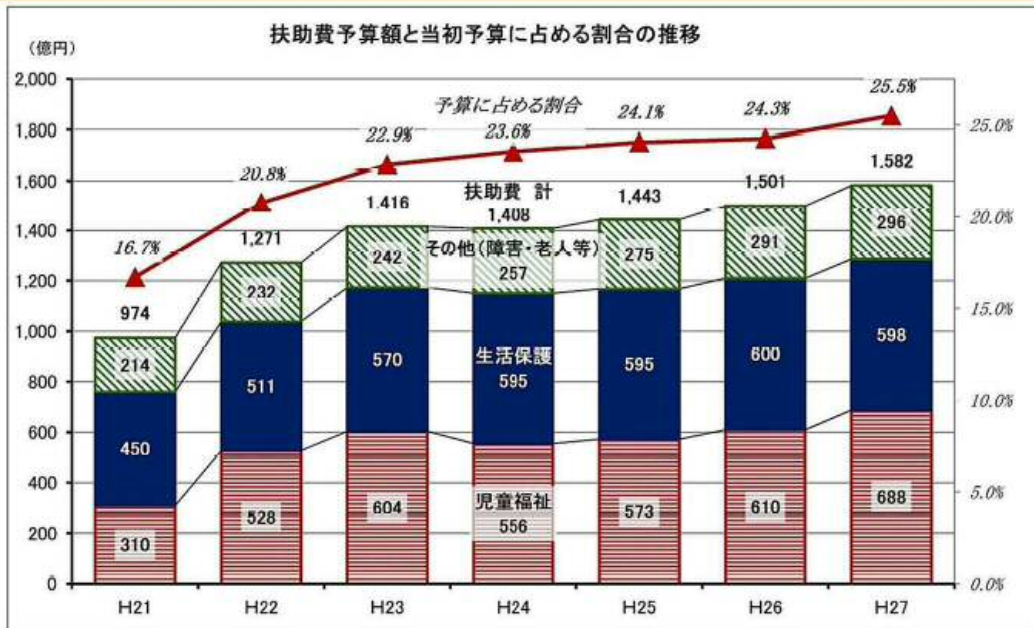
市税収入については、人口増等を背景として、増加傾向となっている。



一方、生活保護世帯数の増加や待機児童対策の推進等により扶助費(※)は年々増加し、平成27(2015)年度には歳出予算の4分の1を超える25.5%に達しています。また、公債費は、これまでの公共施設の整備などに活用した市債の償還のため、毎年度700億円を超える規模で推移しています。

※ 扶助費・・・社会保障制度の一環として、市民生活の維持・安定のために現金などを給付する経費

扶助費は、平成27年度には歳出予算の4分の1を超え、25.5%に達している。



こうした状況から、人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費は、その歳出予算に占める割合が平成 22(2010)年度に 50%を超えて、平成 27(2015)年度には 52.7%に達しており、財政の硬直化が一層進んでいる状況です。

義務的経費の推移等

義務的経費は年々増加し、歳出予算の50%を超えて財政の硬直化が一層進んでいる。



② 収支不足への対応

行財政改革の取組を引き続き進めながらも、その財政的効果が限定的となる中で、平成 24(2012)・25(2013)年度決算では、待機児童の解消をはじめとした社会保障施策の充実などに切れ目なく取り組むため、臨時的な措置として、減債基金(※1)から新規借入を行いました。

また、平成 26(2014)・27(2015)年度においても、市税や地方消費税交付金が増加するものの、地方交付税(※2)及び臨時財政対策債(※3)の減少などにより歳入全体が増加しない中で、これまで計画的に進めてきた施策に時機を逸することなくしっかりと取り組むため、減債基金からの新規借入を行い対応することとし、平成 24(2012)年度から平成 26(2014)年度の借入累計額は 126 億円となりました。

今後も、経済成長に伴う市税等の増収が見込まれる一方で、社会保障関連経費の増加や大規模施設の整備などにより財政需要が増加することから、これらの動向を注視しながら計画的に財政運営を行っていく必要があります。

こうしたことから、「今後の財政運営の基本的な考え方」に基づき財政運営を行い、必要な施策・事業の着実な推進と、財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けて取り組むこととします。

※1 減債基金・・・将来の市債償還のための財源を確保し、財政の健全な運営に資するために積み立てている基金

※2 地方交付税・・・税源の不均衡を調整することによって、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、国が地方公共団体に対して交付するもの

※3 臨時財政対策債・・・地方交付税の財源不足を補うために国と地方が折半して負担し、その地方負担分として発行する市債

③ 今後の財政運営の基本的な考え方

1 効率的・効果的な事業執行の推進

公共施設の整備・管理・運営において、指定管理者制度やPPP・PFIなど民間活力の活用により事業の再構築などを行い、施策・事業の効率化を進めます。また、資産マネジメントによる施設の長寿命化、資産保有の適正化を図るとともに、交通・流通の利便性や先端産業・研究開発機関の集積等の、川崎の優れたポテンシャルを活かした取組を通して、市内経済の活性化を図るなど、税財源の充実につながる取組を進めます。

2 財源確保に向けた取組の推進

受益者負担の適正化や負担の公平性の観点から、市税等の**債権確保策を強化**するとともに、**受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の設定**を行います。また、庁舎等の余剰地・余剰床の貸付や広告事業など市有財産の有効活用に取り組み、財源の確保に努めます。

3 将来負担の抑制

市債を適切に活用しながらも、若い世代や子どもたちにとって過度な将来負担とならないように、中長期的にプライマリーバランス（※）の安定的な黒字の確保に努め、市債残高を適正に管理します。

また、減債基金からの借入金についても、計画的に返済を行います。

4 「収支フレーム」に沿った財政運営

持続可能な行財政基盤の構築に向けて、中長期的な収支状況を示した「収支フレーム」に沿った財政運営を行います。

※ プライマリーバランス（基礎的財政収支）：過去の債務に関わる元利払い以外の歳出と、市債発行などを除いた歳入との収支